

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
専門学校北海道自動車整備大学校		平成14年2月6日		吉田 孝弘		〒007-0892 札幌市東区中沼西2条1丁目15番15号 (電話) 011-792-3922																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 松雄		〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																						
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																					
工業	専門課程	一級自動車整備学科				—	平成18年文部科学省告示第88号																					
学科の目的	本学科は、校訓「信頼されるサービスエンジニアを目指し、己を磨き、腕を鍛えよ」に基づき、自動車整備士として最先端技術に対応できる専門知識及び技能の取得に加え、コミュニケーション能力や接客スキルを身につけた職業人の育成を図ることを目的とする。																											
認定年月日	平成27年2月17日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
4年	昼間	3,640時間	900時間	—	2,740時間	—	—																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
130人	106人	1人	13人	0人	13人																							
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は100点満点とし、点数によりA～Dに分類、うちA～Cを合格とし単位修得を認める。 ・評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。																							
長期休み	■学年始: なし ■夏季: 7月27日～8月18日 ■冬季: 12月18日～1月12日 ■学年末: 3月6日～3月31日			卒業・進級条件	・各学年の課程の修了又は卒業は、教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って履修しその成果が満足と認められた場合。ただし一級自動車整備学科3年次への進級は、二級ガソリン及び、ジーゼル自動車整備士両資格を取得した場合のみ認める。 ・加えて卒業は修業年限以上在学した場合。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 ・必要に応じ保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 札幌トヨペット株式会社、株式会社スズキ自販北海道、北海道日産自動車株式会社、北海道マツダ販売株式会社、札幌トヨタ自動車株式会社、他 ■就職指導内容 ・クラス担任と就職担当者の連携により、毎週2コマ就職ゼミで履歴書指導、面接指導、入社試験指導を実施。 ・月に2回程度、企業の就職担当者とOB、OGによる就職講話を実施して就職活動の意識の向上を図り就職活動を促す。(H28年度企業による就職講話21回実施。) ■卒業生数: 21人 ■就職希望者: 21人 ■就職者数: 21人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等) ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>二級二輪自動車整備士</td> <td>②</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	一級小型自動車整備士	②	21	4	二級ガソリン自動車整備士	②	21	21	二級ジーゼル自動車整備士	②	21	21	二級二輪自動車整備士	②	18	18
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
一級小型自動車整備士	②	21	4																									
二級ガソリン自動車整備士	②	21	21																									
二級ジーゼル自動車整備士	②	21	21																									
二級二輪自動車整備士	②	18	18																									
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 5.7% 平成28年4月1日時点において、在学者105名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者99名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスや保護者説明会において学校生活・教育内容等の理解を図る ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・学科長、校長による段階的な指導体制 ・成績不振な学生に対する補講対応 ・外部機関による、カウンセリングルームの開設など																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学校法人吉田学園経済的支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																											
当該学科のホームページURL	URL: http://www.yoshida-seibi.jp/																											

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一級自動車整備学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 相談教育部 部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	①
大塚 知明	札幌トヨペット株式会社 人事・総務部 人材開発グループ	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	③
高橋 克己	株式会社スズキ自販北海道 常務執行役員 サービス本部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	③
吉田 孝弘	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 校長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
高貝 良浩	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 学科長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
今野 和彦	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 学科長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
渡辺 博元	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 主任	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
前田 一也	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 主任	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月

(開催日時)

第1回 平成29年9月7日 16:00～17:00

第2回 平成30年2月中旬

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・教務部会議、講師会議で今年度の教育方針や次年度のカリキュラムの構成、シラバスについて会議を実施し、教育編成委員会における意見を反映させた。
- ・昨年度の意見の反映で8月に【MIRAI】FCV自動車講習と油脂類(オイル)の講習会を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習承諾書・協定書・事業委託契約書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

(インターンシップ)

- ・学内での事前ガイダンスにより各自目標設定(インターンシップ実習における目標と1週間単位の目標)を行い、週1回の登校日に週間報告書(1日単位の実習内容と実習成果の記入)の作成とディスカッション及び報告会を実施する。
- ・実習期間中、教員は2回以上実習先を訪問し、実習指導者との面談を行い、実習状況と報告書の記載内容の情報共有を行い、今後の実習展開に活用する。
- ・インターンシップ実習終了後、報告会(全教員、下級生参加)を実施し、結果について各企業にフィードバックし情報共有を行う。(エンジン実習・電気装置実習)
- ・メーカー整備工場等における現場メカニックにより直接指導のもと理解を図る。
- ・連携授業での実習等で習得した技術と、それに取り組んだ姿勢(受講態度、積極性、及び出席状況)、レポートの提出等を加味し、企業連携先と協同にて総合的に評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ実習	・インターンシップ実習では、各種の自動車整備技術、故障診断技術を企業で活用させることを目的とする。 ・併せて、サービスアドバイザーとしての役割を担う為の体験と企業での人間関係を学ぶ。	札幌トヨタ自動車株式会社 札幌トヨペット株式会社 トヨタカローラ札幌株式会社 札幌日産自動車株式会社 北海道日産自動車株式会社
エンジン実習Ⅲ	・自動車の構造及び機能を理解して、故障診断の進め方を学ぶ ・故障が発生した時の車両の様々な状態について確認する。	札幌トヨペット株式会社 トヨタカローラ札幌株式会社 株式会社ホンダカーズ札幌中央 株式会社スズキ自販北海道
電気装置実習Ⅱ	・電子制御式点火装置のシステム概要と作動を確認し、外部診断機の正常時のデータの見方と異常時のデータの違いを理解する。 ・電子制御式点火装置 ・オシロスコープで点火波形を確認 ・外部診断機で点火信号の確認 ・エンジンのオールデータの見方	株式会社スズキ自販北海道

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教職員研修会
- ・専門学校教育研修会
- ・新入職員研修
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・日産技術講習会
日産先進技術に関する講習及び日産EV技術に関する講習
実施時期:平成28年8月24・25日
- ・整備主任者講習(技術研修学科編、実習編)
各メーカーの新技术の構造及び機能
実施時期:6月27日、7月3日、8月2・3日、10月14・28日、11月1日

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期：平成28年7月22日
対 象：公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。
実施時期：平成28年8月10日
対 象：正職員・嘱託職員
- ・教職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期：平成29年3月9日
対 象：正職員・嘱託職員全員
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期：平成29年4月3日
対 象：新入職員（入社半年以内の正職員・嘱託職員）

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・日産技術講習会
日産先進技術に関する講習及び日産EV技術に関する講習
実施時期：平成29年7月27日・28日
- ・整備主任者講習（技術研修学科編、実習編）
実施時期：平成29年6月20日～平成29年10月26日

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期：平成29年7月21日
対 象：公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。
実施時期：平成29年8月10日
対 象：正職員・嘱託職員
- ・教職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期：平成30年3月16日
対 象：正職員・嘱託職員全員
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期：平成30年4月2日
対 象：新入職員（入社半年以内の正職員・嘱託職員）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務状況
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献・交際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標・育成人材像が明確に定められているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・目標・人材像は、学園理念、社会的要請、及び業界の人材ニーズを反映したものとなっているか ・専門教育課程として、教育目標に対応した授業構成となっているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか ・理事会においての決議及び評議委員会においての諮問決議がなされているか ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・設置基準等に定める法令等を遵守し、コンプライアンスを意識した学校運営が行われているか ・財務内容についての公表を行っているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか、また専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・科目、授業時数、単位は精査され、それぞれの配分は適切で、且つ整合性の取れた構成となっているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・各科目(講義・実習等)の進捗が適時把握できる管理体制になっているか ・学生の授業評価アンケート結果(評価)を教育改善に反映させているか ・成績評価、履修科目修得・単位認定、進級・卒業認定は所定の基準に則しているか ・成績評価の構成項目、及び配分は適正であり、運用は公正・公平に行っているか ・資格の種類、実施時期・期間・科目・範囲は、事前周知を含め適切に行っているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・規則・要領に則した学生総定員、及び各科目を教授するに、資格ある適当な数の教員を有しているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・懸念対象学生に対しては、状況・経緯等を記録し、適切に指導を継続しているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談(カウンセリング)体制が整備され、有効に機能しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生指導目標、及び指導計画が立てられているか ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・集団生活における規律・協調・責任を重んずることを、日常的に教育・指導しているか ・マナー(禁煙指導等を含む)、しつけ教育・指導が日常的に行われているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談(カウンセリング)体制が整備され、有効に機能しているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各カリキュラムの教材(テキスト等)、ソフトウェア、機器教具、設備等は認定・提携先が求める基準・要件に則しているか ・専門教育課程の各学科に則した教材用機器・器具類が備付けられているか ・教育目的、専門教育課程に関わる専門図書、学術雑誌等を備えており、都度見直しはなされているか ・普段から、学生・職員の教育環境に留意しているか ※火災・地震等の災害予防、使用避難施設・設備関係、校舎内外の設備・衛生環境等
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・入学審査・選考は適正・公平に行われているか ・入学手続きの際に確認資料を申受け、保管しているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・理事会及び評議会において諮問決議されているか ・財務内容についての公表を行っているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・各学科の学級定員、学生総定員は学則・基準等に則しているか ・授業科目、授業時数は、学則・基準等に則しているか ・授業時数の単位換算は、講義、演習、実習・実技別に学則・基準等に則しているか ・規則・要領に定める専任教員数以上の教員を確保しているか ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・学則・内規等は、基準・規則・要領等の趣旨・要件に則しているか ・個人情報の取扱いに関し、平素から教職員を指導しているか ・個人情報保護に関し、学生・保護者への通知・同意書等は洩れなく申し受け、保管しているか
(10)社会貢献・地域貢献	

(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価において出された意見を基に、学校は評価の低い項目について職員会議を通じ確認し、関係各署を交え、教育内容や事務処理の不備など学校運営における問題点の洗い出しと改善に努める。 ・学校関係者評価においては、学校における自己・点検評価のうち、未達成点であった実習環境・巡回指導、勤務実態等に対し、意見・アドバイスを取り入れながら具体的改善方法等を示し、適切な管理・業務が遂行されるよう対応を進めていく。 ・併せて、より充実・健全な学校運営を行う為の自己点検・評価に繋げ、学生の満足向上に繋がる教育体制の強化を図れるよう進めていく。 			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年5月1日現在			
名前	所属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 相談教育部 部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員
大塚 知明	札幌トヨペット株式会社 人事・総務部 人材開発グループ	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員
高橋 克己	株式会社スズキ自販北海道 常務執行役員 サービス本部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期		(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()	
URL: http://www.yoshida-seibi.jp/			
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。			
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等 		
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等) 		
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数 		
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況 		
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境 		
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況 		
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等) 		
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書 		
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等 		
(10)国際連携の状況			
(11)その他			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)情報提供方法			
ホームページ(http://www.yoshida-sports.jp/)、パンフレット、募集要項等			

授業科目等の概要

(工業専門課程 一級自動車整備学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学Ⅰ	自動車の構造や機能、基本的な原理・法則を学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
○			自動車工学Ⅱ	高度な自動車の構造や機能、技術知識を学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
○			自動車工学Ⅲ	自動車工学問題への応用力及び最近改正された法令、主要通達を学ぶ。	3	60	4	○			○		○		
○			自動車数学	職場における事務的な計算（検査）について学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
○			エンジン構造Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、原理、機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、機能、整備について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			エンジン構造Ⅱ	基礎知識からより実務に即した故障探求を含め特殊機構等を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備Ⅱ	より実務に即した故障探求を含め特殊機構等の整備について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、原理、機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、機能、整備について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			シャシ構造Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能及び電子技術を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		

○		電装品構造Ⅰ	電気・磁気・半導体の基礎及びバッテリーの概要、構造について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○		電装品整備Ⅰ	始動・点火・充電装置等の構造、作動について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○		電装品構造Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な技術知識を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○		電装品整備Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な整備技術を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○		法令・検査	自動車整備関係法令及び道路運送車両法の保安基準について学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
○		エンジン制御整備診断技術	エンジンを取りまくセンサ等の機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	60	4	○			○		○		
○		シャシ整備診断技術	コントロールユニットの機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	60	4	○			○		○		
○		自動車新技術	新技術の対応と故障診断についてエンジンとシャシ関係に分けて学ぶ。	3	60	4	○			○		○		
○		電気工学	自動車電子化に対応するための電気、電子回路を学ぶ。	4	20	1	○			○		○		
○		総合診断	自動車ユーザーの保守管理を支援する為の応酬話を学ぶ。	4	20	1	○			○		○		
○		環境保全	環境保全の必要性と意義、資源の有効利用、廃棄物処理の対応等を学ぶ。	4	20	1	○			○		○		
○		工作実習	日常の健康管理、環境整備、基本整備作業を学ぶ。	1	75	2				○	○		○	
○		エンジン実習Ⅰ	ガソリンエンジンの基礎について分解、点検、整備について学ぶ。	1	150	4				○	○		○	
○		エンジン実習Ⅱ	特殊エンジン等の構造、機能、分解、測定、整備について学ぶ。	2	120	3				○	○		○	
○		エンジン実習Ⅲ	○BDテスターによる故障診断とその活用法を学ぶ	3	140	4				○	○		○	○

○		電気装置実習 I	始動装置（スタータ）の構造、機能、性能について学ぶ。	1	75	2			○	○	○		
○		電気装置実習 III	実験用電気・電子回路及び、ベンチ・エンジン等での測定、観測方法を学ぶ。	2	120	3			○	○	○		
○		シャシ実習 I シャシ実習 II	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	150	4			○	○	○		
○		シャシ実習 III	基礎学習を基に動力伝達装置等及び、CVT についての総合学習を行う。	2	120	3			○	○	○		
○		シャシ実習 IV	4WD車の各装置の分解、点検、測定、調整、整備を学ぶ。	3	140	4			○	○	○		
○		シャシ電装実習 電気装置実習 II	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	150	4			○	○	○		○
○		自動車検査実習	定期点検整備の技術を習得し、各種検査機器で点検、測定作業を学ぶ。	2	120	3			○	○	○		
○		車体工作実習	車体修理の基礎技術を学ぶ（板金作業、溶接・板金作業）。	2	120	3			○	○	○		
○		二輪自動車実習	二輪自動車の構造、整備技術について学ぶ。	2	40	1			○	○	○		
○		エンジン電子計測実習	多様化する自動車エンジン電子制御装置について測定技術を学ぶ。	3	50	1			○	○	○		
○		振動・騒音実習	振動・騒音分析器を活用し、高度な診断技術を学ぶ。	3	50	1			○	○	○		
○		整備計画実習 I	技術コンサルタントとしての必要な基礎知識、整備保証業務等を学ぶ。	3	90	2			○	○	○		
○		応用整備実習 I	分解点検整備を通して基本作業を徹底し、高度整備技術を学ぶ。	3	130	3			○	○	○		
○		インターンシップ実習	自動車整備技術、故障診断技術を企業で体験し、企業での人間関係をも学ぶ。	4	200	4			○	○	○		○
○		整備計画実習 II	整備の専門知識を提供する技術コンサルタントとしての技術を学ぶ。	3	70	2			○	○	○		

○		応用整備実習Ⅱ	エンジン・シャシに関して応用的な故障診断技術を学ぶ。	4	140	4			○	○	○		
○		応用整備実習Ⅲ	ジーゼルエンジンの直接噴射式とコモンレール式の構造、点検、整備を学ぶ。	4	140	4			○	○	○		
○		総合整備実習Ⅰ	車両全体としての振動・騒音現象の発生メカニズム等を学ぶ。	4	140	4			○	○	○		
○		総合整備実習Ⅱ	車検制度の法的背景を学習し、予防整備も含め整備技術を学ぶ。	4	210	6			○	○	○		
合計				46科目			3,640時間						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																							
専門学校北海道自動車整備大学校		平成14年2月6日	吉田 孝弘		〒007-0892 札幌市東区中沼西2条1丁目15番15号 (電話) 011-792-3922																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																							
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日	吉田 松雄		〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																						
工業	専門課程	二級自動車整備学科			平成19年文部科学省告示第21号	—																						
学科の目的	本学科は、校訓「信頼されるサービスエンジニアを目指し、己を磨き、腕を鍛えよ」に基づき、自動車整備士として最先端技術に対応できる専門知識及び技能の取得に加え、コミュニケーション能力や接客スキルを身につけた職業人の育成を図ることを目的とする。																											
認定年月日	平成27年2月17日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
	2年	1,840時間	600時間	—	1,240時間	—	—																					
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人		91人	3人	13人	0人	13人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は100点満点とし、点数によりA～Dに分類、うちA～Cを合格とし単位修得を認める。 ・評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。																							
長期休み	■学年始: なし ■夏季: 7月27日～8月18日 ■冬季: 12月18日～1月12日 ■学年末: 3月6日～3月31日			卒業・進級条件	・各学年の課程の修了又は卒業は、教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って履修しその成果が満足と認められた場合。 ・加えて卒業は修業年限以上在学した場合。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 ・必要に応じ保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 自動車業界 札幌トヨタ自動車株式会社、北海道スバル株式会社、株式会社ホンダカーズ札幌中央、北海道中央バス株式会社、ネットトヨタ札幌株式会社、トヨタカローラ札幌株式会社、札幌日産自動車株式会社、北海道いすゞ自動車株式会社、他 ■就職指導内容 ・クラス担任と就職担当者の連携により、毎週2コマ就職ゼミで履歴書指導、面接指導、入社試験指導を実施。 ・月に2回程度、企業の就職担当者とOB、OGによる就職講話を実施して就職活動の意識の向上を図り就職活動を促す。(H28年度企業による就職講話21回実施。) ■卒業者数 : 46人 ■就職希望者 : 45人 ■就職者数 : 45人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.8% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等) ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	46	46	二級ジーゼル自動車整備士	②	46	46												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
二級ガソリン自動車整備士	②	46	46																									
二級ジーゼル自動車整備士	②	46	46																									
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 4.0% 平成28年4月1日時点において、在学者99名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者95名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスや保護者説明会において学校生活・教育内容等の理解を図る ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・学科長、校長による段階的な指導体制 ・成績不振な学生に対する補講対応 ・外部機関による、カウンセリングルームの開設など																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学校法人吉田学園経済的支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																											
当該学科のホームページURL	http://www.yoshida-seibijp/																											

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

二級自動車整備学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

① 複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

② 教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 相談教育部 部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	①
大塚 知明	札幌トヨペット株式会社 人事・総務部 人材開発グループ	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	③
高橋 克己	株式会社スズキ自販北海道 常務執行役員 サービス本部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	③
吉田 孝弘	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 校長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
高貝 良浩	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 学科長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
今野 和彦	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 学科長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
渡辺 博元	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 主任	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-
前田 一也	学校法人吉田学園 専門学校北海道自動車整備大学校 主任	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	-

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数: 年2回 開催時期: 8月及び2月

(開催日時)

第1回 平成29年9月7日 16:00～17:00

第2回 平成30年2月中旬

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・教務部会議、講師会議で今年度の教育方針や次年度のカリキュラムの構成、シラバスについて会議を実施し、教育編成委員会における意見を反映させた。
- ・昨年度の意見の反映で8月に【MIRAI】FCV自動車講習と油脂類(オイル)の講習会を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・メーカー整備工場等における現場メカニックにより直接指導のもと理解を図る。
- ・連携授業での実習等で習得した技術と、それに取り組んだ姿勢(受講態度、積極性、及び出席状況)、レポートの提出等を加味し、企業連携先と協同にて総合的に評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
電気装置実習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none">・電子制御式点火装置のシステム概要と作動を確認し、外部診断機の正常時のデータの見方と異常時のデータの違いを理解する。・電子制御式点火装置・オシロスコープで点火波形を確認・外部診断機で点火信号の確認・エンジンのオールデータの見方	株式会社スズキ自販北海道

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教職員研修会
- ・専門学校教育研修会
- ・新入職員研修
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・日産技術講習会
日産先進技術に関する講習及び日産EV技術に関する講習
実施時期:平成28年8月24・25日
- ・整備主任者講習(技術研修学科編、実習編)
各メーカーの新技术の構造及び機能
実施時期:平成28年6月27日、7月31日、8月2・3日、10月14・28日、11月1日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期:平成28年7月22日
対 象:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資向上を図る。
実施時期:平成28年8月10日
対 象:正職員・嘱託職員
- ・教職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期:平成29年3月9日
対 象:正職員・嘱託職員全員
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期:平成29年4月3日
対 象:新入職員(入社半年以内の正職員・嘱託職員)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・日産技術講習会
日産先進技術に関する講習及び日産EV技術に関する講習
実施時期:平成29年7月27・28日
- ・整備主任者講習(技術研修学科編、実習編)
実施時期:平成29年6月20日～10月26日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期:平成29年7月21日
対 象:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。
実施時期:平成29年8月10日
対 象:正職員・嘱託職員
- ・教職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期:平成30年3月16日
対 象:正職員・嘱託職員全員
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期:平成30年4月2日
対 象:新入職員(入社半年以内の正職員・嘱託職員)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務状況
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献・交際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育目標・育成人材像が明確に定められているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・目標・人材像は、学園理念、社会的要請、及び業界の人材ニーズを反映したものとなっているか ・専門教育課程として、教育目標に対応した授業構成となっているか
(2) 学校運営	・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか ・理事会においての決議及び評議委員会においての諮問決議がなされているか ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・設置基準等に定める法令等を遵守し、コンプライアンスを意識した学校運営が行われているか ・財務内容についての公表を行っているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか、また専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・科目、授業時数、単位は精査され、それぞれの配分は適切で、且つ整合性の取れた構成となっているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・各科目(講義・実習等)の進捗が適時把握できる管理体制になっているか ・学生の授業評価アンケート結果(評価)を教育改善に反映させているか ・成績評価、履修科目修得・単位認定、進級・卒業認定は所定の基準に則しているか ・成績評価の構成項目、及び配分は適正であり、運用は公正・公平に行っているか ・資格の種類、実施時期・期間・科目・範囲は、事前周知を含め適切に行っているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・規則・要領に則した学生総定員、及び各科目を教授するに、資格ある適当な数の教員を有しているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・懸念対象学生に対しては、状況・経緯等を記録し、適切に指導を継続しているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談(カウンセリング)体制が整備され、有効に機能しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生指導目標、及び指導計画が立てられているか ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・集団生活における規律・協調・責任を重んずることを、日常的に教育・指導しているか ・マナー(禁煙指導等を含む)、しつけ教育・指導が日常的に行われているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談(カウンセリング)体制が整備され、有効に機能しているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各カリキュラムの教材(テキスト等)、ソフトウェア、機器教具、設備等は認定・提携先が求める基準・要件に則しているか ・専門教育課程の各学科に則した教材用機器・器具類が備付けられているか ・教育目的、専門教育課程に関わる専門図書、学術雑誌等を備えており、都度見直しはなされているか ・普段から、学生・職員の教育環境に留意しているか ※火災・地震等の災害予防、使用避難施設・設備関係、校舎内外の設備・衛生環境等
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・入学審査・選考は適正・公平に行われているか ・入学手続きの際に確認資料を申受け、保管しているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・理事会及び評議会において諮問決議されているか ・財務内容についての公表を行っているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・各学科の学級定員、学生総定員は学則・基準等に則しているか ・授業科目、授業時数は、学則・基準等に則しているか ・授業時数の単位換算は、講義、演習、実習・実技別に学則・基準等に則しているか ・規則・要領に定める専任教員数以上の教員を確保しているか ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・学則・内規等は、基準・規則・要領等の趣旨・要件に則しているか ・個人情報の取扱いに関し、平素から教職員を指導しているか ・個人情報保護に関し、学生・保護者への通知・同意書等は洩れなく申し受け、保管しているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価において出された意見を基に、学校は評価の低い項目について職員会議を通じ確認し、関係各署を交え、教育内容や事務処理の不備など学校運営における問題点の洗い出しと改善に努める。
 今回の学校関係者評価においては、自己・点検評価にて洗い出された未達成点(実習環境・巡回指導、勤務実態等)に対し、意見・アドバイスを取り入れながら具体的改善方法等を示し、適切な管理・業務が遂行されるよう対応を進めていく。
 併せて、より充実・健全な学校運営を行う為の自己点検・評価に繋げ、学生の満足向上に繋がる教育体制の強化を図れるよう進めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 相談教育部 部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員
大塚 知明	札幌トヨペット株式会社 人事・総務部 人材開発グループ	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員
高橋 克己	株式会社スズキ自販北海道 常務執行役員 サービス本部長	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.yoshida-seibi.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援等への取組み状況 ・現場実習等の取組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・生活指導への取組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ(<http://www.yoshida-sports.jp/>)、パンフレット、募集要項等

授業科目等の概要

(工業専門課程 二級自動車整備学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			自動車工学Ⅰ	自動車の構造や機能、基本的な原理・法則を学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
○			自動車工学Ⅱ	高度な自動車の構造や機能、技術知識を学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
○			自動車数学	職場における事務的な計算（検査）について学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
○			エンジン構造Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、原理、機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、機能、整備について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			エンジン構造Ⅱ	基礎知識からより実務に即した故障探求を含め特殊機構等を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備Ⅱ	より実務に即した故障探求を含め特殊機構等の整備について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、原理、機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、機能、整備について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			シャシ構造Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能及び電子技術を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			電装品構造Ⅰ	電気・磁気・半導体の基礎及びバッテリーの概要、構造について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		

○		電装品整備Ⅰ	始動・点火・充電装置等の構造、作動について学ぶ。	1	30	2	○			○		○							
○		電装品構造Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な技術知識を学ぶ。	2	30	2	○			○		○							
○		電装品整備Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な整備技術を学ぶ。	2	30	2	○			○		○							
○		法令・検査	自動車整備関係法令及び道路運送車両法の保安基準について学ぶ。	2	60	4	○			○		○							
○		工作実習	日常の健康管理、環境整備、基本整備作業を学ぶ。	1	75	2				○		○							
○		エンジン実習Ⅰ	ガソリンエンジンの基礎について分解、点検、整備について学ぶ。	1	150	4				○		○							
○		エンジン実習Ⅱ	特殊エンジン等の構造、機能、分解、測定、整備について学ぶ。	2	120	3				○		○							
○		電気装置実習Ⅰ	始動装置（スタータ）の構造、機能、性能について学ぶ。	1	75	2				○		○							
○		電気装置実習Ⅲ	実験用電気・電子回路及び、ベンチ・エンジン等での測定、観測方法を学ぶ。	2	120	3				○		○							
○		シャシ実習Ⅰ シャシ実習Ⅱ	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	150	4				○		○							
○		シャシ実習Ⅲ	基礎学習を基に動力伝達装置等及び、CVTについての総合学習を行う。	2	120	3				○		○							
○		シャシ電装 実習 電気装置実習Ⅱ	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	150	4				○		○						○	
○		自動車検査 実習	定期点検整備の技術を習得し、各種検査機器で点検、測定作業を学ぶ。	2	120	3				○		○							
○		車体工作実習	車体修理の基礎技術を学ぶ（板金作業、溶接・板金作業）。	2	120	3				○		○							
○		二輪自動車 実習	二輪自動車の構造、整備技術について学ぶ。	2	40	1				○		○							
合計				27科目				1,840時間											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。